

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年5月27日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
金沢高等学校弓道場シャッター修繕委託
- 2 履行(納品)場所
横浜市立金沢高等学校 (横浜市金沢区瀬戸22番1号)
- 3 契約日
令和6年4月1日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年4月30日
- 5 契約金額
3,410,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市金沢区釜利谷南2丁目18番7号
神奈川アルミ建材株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
弓道場のシャッターが故障し開閉ができない状況を確認した。
風雨の日には射場内の床にまで雨が吹き込み床面を傷めてしまう恐れがあるため、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
教育委員会事務局教育施設課